

# 第70回全国植樹祭愛知県準備委員会設立総会次第

日 時 平成27年10月20日(火)  
10:00～11:00  
場 所 三の丸庁舎8階 大会議室

## 1 あいさつ

## 2 説明事項

(1) 全国植樹祭の概要について (資料1)

(2) 第70回全国植樹祭愛知県準備委員会設置要綱について (資料2)

## 3 協議事項

(1) 基本構想について (資料3)

(2) 全国植樹祭開催までのスケジュールについて (資料4)

## 4 その他

### 配布資料

資料1 全国植樹祭の概要

資料2 第70回全国植樹祭愛知県準備委員会設置要綱

資料3 基本構想について

資料4 全国植樹祭開催までのスケジュール

## 第70回全国植樹祭愛知県準備委員会設立総会出席者名簿

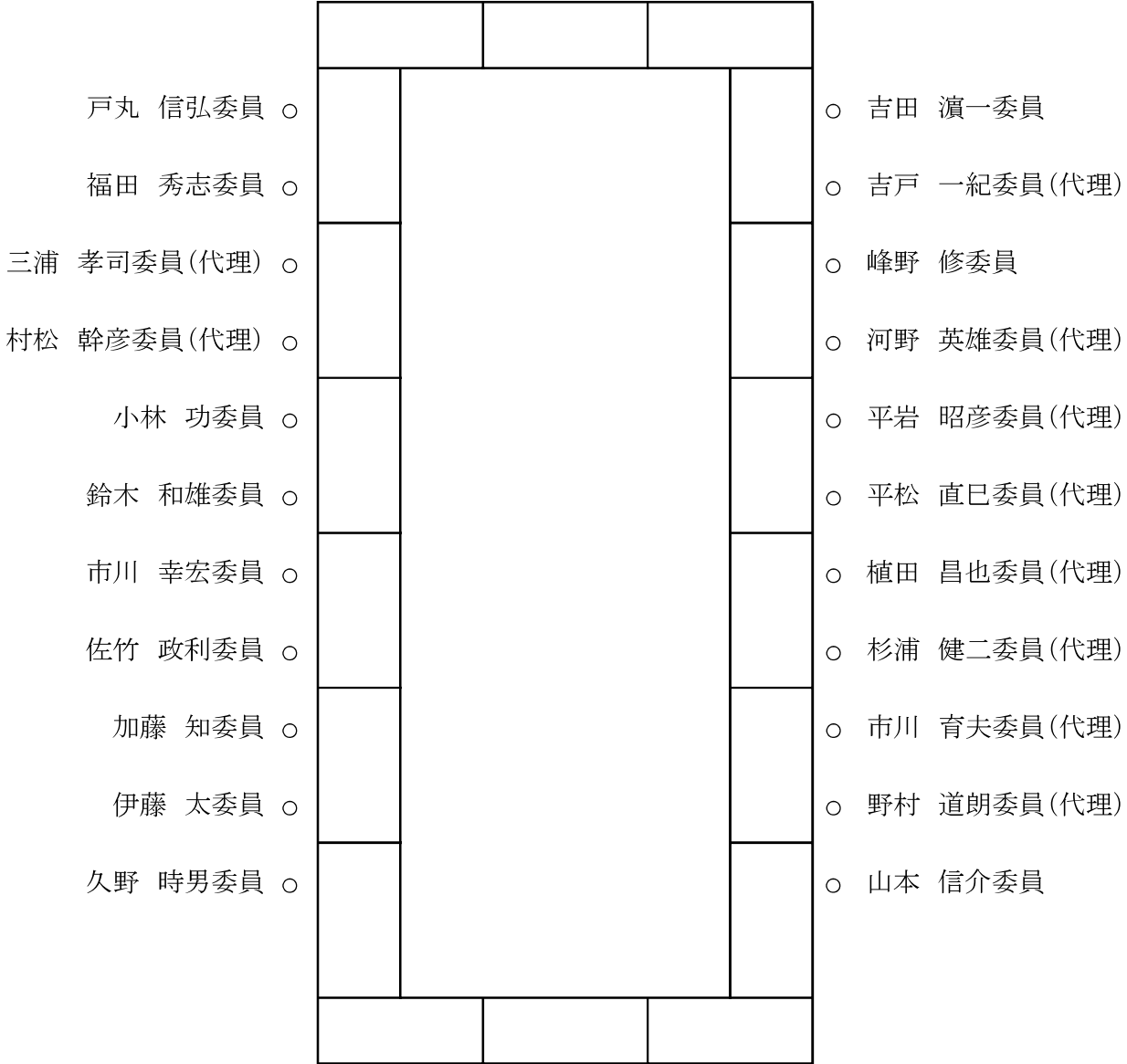
区分	所属・団体名	役職	委員氏名	代理出席者氏名
学識経験者	2 名古屋大学大学院生命農学研究科	教授	戸丸 信弘	—
	日本福祉大学健康科学部福祉工学科	教授	福田 秀志	—
林業関係団体	愛知県森林協会	会長	三浦 孝司	事務局長 宇佐美 正好
	愛知県森林組合連合会	代表理事会長	村松 幹彦	専務理事 石田 敬一
	愛知県緑化木生産者団体協議会	会長	小林 功	—
	(一社)愛知県木材組合連合会	会長	鈴木 和雄	—
	愛知県林業種苗協同組合	理事長	市川 幸宏	—
	(公財)愛知県林業振興基金	事務局長	佐竹 政利	—
	7 (公社)愛知県緑化推進委員会	事務局長	加藤 知	—
市町村	愛知県市長会	会長	伊藤 太	—
	2 愛知県町村会	会長	久野 時男	—
各種団体	愛知県農業協同組合中央会	会長	吉田 瀧一	—
	愛知県漁業協同組合連合会	会長	吉戸 一紀	代表理事常務 和出 隆治
	愛知県内水面漁業協同組合連合会	会長	峰野 修	—
	4 (一社)愛知県観光協会	会長	河野 英雄	広報・企画事業部長 西尾 英文
県関係	愛知県	副知事	森岡 仙太	—
	政策企画局	局長	平岩 昭彦	次 長 鳥居 保博
	総務部	部長	平松 直巳	次 長 横井 篤史
	振興部	部長	植田 昌也	観光推進監 大参 澄夫
	環境部	部長	杉浦 健二	次 長 菅沼 綾子
	建設部	部長	市川 育夫	技監 山田 祥文
	教育委員会	教育長	野村 道朗	教育次長 岡田 信
	警察本部 警備部	部長	今井 宗雄	欠席
	9 農林水産部農林基盤局	局長	山本 信介	—
計				23名

# 第70回全国植樹祭愛知県準備委員会設立総会配席図

スクリーン

森岡仙太  
委員長

○



記者席

傍聴者席

出入口

- 林務課長 野田 俊昌
- 農林水産部農林政策課長 山田 登志男
- 農林水産部農林基盤局次長 田中 正剛
- 農林水産部技監 高橋 常昭
- 農林水産部農林基盤局 森林保全課長 園原 薫
- 農林水産部農林基盤局 森林保全課主幹 川島 勝正

## 「全国植樹祭」の概要

### 1. 全国植樹祭とは

#### (1) 目的等

全国植樹祭は、国土緑化運動の中心的行事として昭和 25 年以来、天皇皇后両陛下の御臨席のもと、両陛下によるお手植えや参加者による記念植樹等を通じて、国民の森林に対する愛情を培うことを目的として開催されています。

#### (2) 主催

公益社団法人国土緑化推進機構、都道府県

#### (3) 主な参加者

ア 機構関係者：会長(衆議院議長)、農林水産大臣、文部科学大臣、機構招待者

イ 県関係者：知事、県議会議長、県選出国會議員、県議會議員、県招待者

#### (4) 主要行事

ア 天皇皇后両陛下による「お手植え・お手播き」

イ 県内外の招待者による記念植樹

ウ 緑化関係コンクール等の表彰、大会宣言等

エ 各種アトラクション

### 2. 過去の開催状況

本県では、昭和 54 年に第 30 回全国植樹祭を開催しております。会場は、現在の豊田市である旧藤岡町の県有林（現在の愛知県昭和の森）で式典及び記念植樹を行い、また、現在の新城市である旧鳳来町の愛知県民の森でお手播き行事を行いました。全国から約 2 万人が参加しました。

**第 70 回全国植樹祭愛知県準備委員会設置要綱****(目 的)**

**第 1 条** 平成 31 年に開催する第 70 回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため、第 70 回全国植樹祭愛知県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

**(所掌事項)**

**第 2 条** 準備委員会は、前項の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 基本構想の策定に関すること
- (2) その他前項の目的を達成するために必要な業務

**(組 織)**

**第 3 条** 準備委員会は、別表 1 に掲げる者をもって構成する。

- 2 準備委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

**(委員長及び副委員長)**

**第 4 条** 委員長は、愛知県副知事をもって充てる。

- 2 副委員長は、委員長が指名する。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総務する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

**(報 酬)**

**第 5 条** 委員は無報酬とする。

**(会 議)**

**第 6 条** 委員長は、必要に応じて準備委員会を開催し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

**(会場候補地・植樹等樹種検討会議)**

**第 7 条** 準備委員会の下に会場候補地・植樹等樹種検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

- 2 検討会議は、別表 2 に掲げる者をもって構成する。
- 3 検討会議に議長 1 名、副議長 1 名を置く。
- 4 会場候補地・植樹等樹種検討会議は、会場候補地及び植樹等樹種に関して、準備委員会に提案すべき事項に関する業務を行う。

**(議長及び副議長)**

**第 8 条** 検討会議の議長は、委員の互選により定める。

- 2 副議長は、議長が指名する。
- 3 検討会議は、議長が招集する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

**(会議の公開)**

**第 9 条** 準備委員会は原則として公開するものとする。ただし、愛知県情報公開条例（平成 12 年愛知県条例第 19 号）第 7 条に規定する不開示情報に該当する情報を含む案件を検討する場合は、非公開とすることができる。

**(事務局)**

**第 10 条** 準備委員会の事務を処理するために、愛知県農林水産部農林基盤局森林保全課に事務局を置く。

**(承 継)**

**第 11 条** 準備委員会は、第 70 回全国植樹祭愛知県実行委員会（仮称）（以下「実行委員会」という。）が設立されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぎ解散する。

(その他)

**第12条** この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成27年9月15日から施行する。

## 全国植樹祭愛知県準備委員会名簿

区分	所属・団体名	役職	氏名
学識経験者 2	名古屋大学大学院生命農学研究科	教授	戸丸 信弘
	日本福祉大学健康科学部福祉工学科	教授	福田 秀志
林業関係団体 7	愛知県森林協会	会長	三浦 孝司
	愛知県森林組合連合会	代表理事会長	村松 幹彦
	愛知県緑化木生産者団体協議会	会長	小林 功
	(一社)愛知県木材組合連合会	会長	鈴木 和雄
	愛知県林業種苗協同組合	理事長	市川 幸宏
	(公財)愛知県林業振興基金	事務局長	佐竹 政利
	(公社)愛知県緑化推進委員会	事務局長	加藤 知
市町村 2	愛知県市長会	会長	伊藤 太
	愛知県町村会	会長	久野 時男
各種団体 4	愛知県農業協同組合中央会	会長	吉田 濱一
	愛知県漁業協同組合連合会	会長	吉戸 一紀
	愛知県内水面漁業協同組合連合会	会長	峰野 修
	(一社)愛知県観光協会	会長	河野 英雄
県関係 9	愛知県	副知事	森岡 仙太
	政策企画局	局長	平岩 昭彦
	総務部	部長	平松 直巳
	振興部	部長	植田 昌也
	環境部	部長	杉浦 健二
	建設部	部長	市川 育夫
	教育委員会	教育長	野村 道朗
	警察本部 警備部	部長	今井 宗雄
	農林水産部農林基盤局	局長	山本 信介
計	24名		

会場候補地・植樹等樹種検討会議委員名簿

別表 2

区分	所属・団体名	役職	氏名
学識経験者	名古屋大学大学院生命農学研究科	教授	戸丸 信弘
林業関係団体	愛知県森林協会	会長	三浦 孝司
	愛知県森林組合連合会	代表理事会長	村松 幹彦
	愛知県緑化木生産者団体協議会	会長	小林 功
	愛知県林業種苗協同組合	理事長	市川 幸宏
	5 (公社)愛知県緑化推進委員会	事務局長	加藤 知
市町村	愛知県市長会	会長	伊藤 太
	2 愛知県町村会	会長	久野 時男
県関係	政策企画局	局長	平岩 昭彦
	総務部	部長	平松 直巳
	振興部	部長	植田 昌也
	環境部	部長	杉浦 健二
	建設部	部長	市川 育夫
	教育委員会	教育長	野村 道朗
	警察本部 警備部	部長	今井 宗雄
	8 農林水産部農林基盤局	局長	山本 信介
計	16名		



## 基本構想について

### 1. 基本構想とは

全国植樹祭を開催するにあたり、基本となる「開催理念」や「会場候補地」等、開催の概要を定めたもの。

### 2. 基本構想の構成（案）

#### 第1章 はじめに

- ・「基本構想」の趣旨
- ・過去の開催状況等

#### 第2章 開催方針

- ・植樹祭の開催理念
- ・会場候補地の紹介
- ・開催規模等

#### 第3章 式典行事

- ・式典行事の考え方
- ・式典の構成
- ・式典の運営方法

※ 式典行事の詳細については、基本計画、実施計画で策定

#### 第4章 植樹行事

- ・植樹行事の考え方
- ・植樹行事の構成

※ 植樹行事の詳細については、基本計画、実施計画で策定

#### 第5章 会場整備方針

- ・式典会場の整備に関する考え方
- ・植樹会場の整備に関する考え方
- ・会場へのアクセス等に関すること

※ これらの詳細については、基本計画、実施計画で策定

#### 第6章 記念行事・広報等

- ・全国植樹祭のメイン会場以外で実施される併催行事の考え方
- ・全国植樹祭に先立ち実施される関連行事の考え方
- ・広報等に関する基本的な考え方
  - ※ これらの詳細については、基本計画、実施計画で策定

#### 第7章 運営方針

- ・開催までの計画作成の方針
- ・実施する行事の開催準備等についての運営方針

### 3. 基本構想策定について

基本構想は、準備委員会設置要綱の第2条の所掌事項において、準備委員会で策定することとなっており、平成27年度中に策定する予定。

## 全国植樹祭開催までのスケジュール

### 1 これまでの経過

- ・開催の誘致表明（平成26年9月2日）
- ・開催申出書を（公社）国土緑化推進機構（以下「機構」という）に提出（平成26年12月3日）
- ・開催県の内定（平成27年8月6日）

### 2 全国植樹祭開催までの流れ

平成年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	基本構想 の検討	基本計画 の検討		実施計画 の検討	実施 準備
組織	準備委員会 の設置	実行委員会の設置			
会場			会場造成・式典・植樹準備		大会準備・動員準備
				実施本部	全国植樹祭の開催

### 3 平成27年度の実施内容

- ・準備委員会の設置（10月20日）・開催
- ・会場候補地・植樹等樹種検討会議の開催（11月頃から）
- ・基本構想の策定（3月頃）

### 4 平成28年度の実施内容

- ・実行委員会の設置（6月頃）・開催
- ・シンボルマーク・大会テーマ公募・決定
- ・機構理事会で開催の決定（8月頃）
- ・機構総会で副知事が決定の挨拶（8月頃）
- ・機構と協議のうえ会場の決定（11月頃）

## 5 平成29年度の実施内容

- ・全国植樹祭愛知県事務局の設置
- ・実行委員会（各専門委員会）の開催
- ・会場整備開始
- ・基本計画の策定

## 6 平成30年度の実施内容

- ・実行委員会（各専門委員会）の開催
- ・実施計画の検討
- ・第69回福島県全国植樹祭に知事が出席（春季）
- ・実施本部の設置
- ・実施計画の策定

## 7 平成31年度の実施内容

- ・総合リハーサルの実施
- ・レセプション・併催行事（前日）
- ・全国植樹祭の開催（春季）